

新型コロナウイルス感染症対策本部
(通算：第38回 特措法に基づく対策会議：第17回)

日 時 令和3年3月19日(金)
午後4時から
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、行政課長、市民生活部長、福祉部長、
産業環境部長(冒頭：土地改良事業室長)、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、
教育委員会総務課長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、
危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、
子育て健康部次長、健康推進課長

1 本部長あいさつ

- ・東京を中心とした1都3県に出されている緊急事態宣言が3月21日に解除される。
- ・愛知県も厳重警戒宣言を21日に解除し、警戒領域へ移行する。
- ・入学、入社、転勤など移動が活発な時期であり、春の明るいイメージと宣言解除の解放感による感染の再拡大が心配である。
- ・職員は刻一刻と変化する社会の変化に対応できるよう情報収集を行うこと。
- ・ワクチン接種が医療従事者を対象に始まっている。市としても最重要課題として組織全体で高い意識をもって連携して当たるとともに、基本的な感染対策の周知と啓発に努めること。

2 新型コロナウイルス感染症厳重警戒宣言の解除について

(1) 危機管理課より説明

- ・イベント実施の可否基準は現行基準を継続。
- ・公共施設の時短については該当する2施設を解除。

3 ワクチン接種の進捗状況について

(1) 健康推進課より説明

- ・医療従事者の接種が3月15日より開始。
- ・一般住民の接種は高齢者から開始する。4月12日の週に1箱、4月26日の週にもう1箱が供給予定。
- ・4月9日に約1,000人を対象に接種券を発送する。
- ・集団接種については、ワクチンが一定量まとまって配分される6月以降に実施予定。
- ・5月以降の具体的なワクチン供給量、16歳から64歳までの接種時期については未定。

4 その他

(1) 桜まつりについて(産業環境部)

- ・本日より4月11日まで3会場にて開催。ぼんぼりとのぼりは設置せず。安城公園の露店は7店出すが18時までとし、アルコールは出さない。消毒液を設

置する等の対策を実施させる。

5 本部長より

- ・宣言が解除されたと同時に、第4波への上り坂に入ったという自覚を持ってほしい。
- ・いつまでも続きそうなコロナ禍において、切り札となるのがワクチン接種である。
- ・ワクチンを円滑に、一人でも多く接種できるように。一方、詐欺や間違った情報への注意喚起を怠らないように。
- ・人事異動により新たな体制となる。コロナへの体制について引継ぎ漏れのないよう留意すること。